

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
トリニティカレッジ出雲医療福祉専門学校		平成9年12月22日		江角 和生		〒693-0037 島根県出雲市西新町3-23-1 (電話) 0853-22-9110		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人木村学園		平成9年3月26日		理事長 木村 創		〒730-0014 広島県広島市中区上幟町8-18 (電話) 082-223-1164		
分野	認定課程名		認定学科名			専門士		高度専門士
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程		こども保育学科			平成29年文部科学省 認定		—
学科の目的	1.「保育士」「幼稚園教諭」の資格を取得する自覚を育て、確かな規範意識・倫理観を身につけた人材育成 2.保育(乳幼児教育)に必要な専門的知識や理論、技術を習得し、即戦力の人材養成 3.コミュニケーション能力を高め、自己と他者との良好な関係性の構築に必要なスキルの育成 4.創造力、発想力、表現力等、豊かな感性の養成 5.主体的に学び、自らの学力の向上を図る意欲の養成							
認定年月日	令和4年3月25日							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義		演習	実習	実験	実技
2年	昼間	1925時間	525時間		925時間	450時間	0時間	30時間
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数
100人		43人		0人		6人		12人
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～翌年3月31日				成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学科試験、実習評価各科目60点以上を及第とする。		
長期休み	■学年始:4月第1週 ■夏 季:お盆を含む1週間 ■冬 季:年末年始を含む2週間 ■学年末:3月				卒業・進級 条件	全ての履修単位を修得する。 授業時数の3分の2以上の出席 実習は5分の4以上の出席		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 クラス担任が個人面談を繰り返し行い生活習慣の見直しを行い 必要があれば保護者との面談を実施する。				課外活動	■課外活動の種類 ボランティア・学園祭等の実行委員会等		
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(令和2年度卒業生) 保育園、幼稚園、障害者施設等				主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)		
	■就職指導内容 2年次における就職指導時間の確保、就職試験対策、個別面談の実施					資格・検定名 種別 受験者数 合格者数		
	■卒業者数 18 人 ■就職希望者数 17 人 ■就職者数 16 人 ■就職率 94 % ■卒業者に占める就職者の割合					保育士 ① 18人 18人		
	: 89 %					普通救命講習 ③ 18人 18人		
	■その他 ・進学者数: 0人							
(令和 6 年度卒業者に関する 令和7年5月1日 時点の情報)						※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等		
中途退学の 現状	■中途退学者 0 名 令和6年4月1日時点において、在学者38名 (令和6年4月1日入学者を含む) 令和7年3月31日時点において、在学者36名 (令和7年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更・経済的問題				■中退率 0 %			
	■中退防止・中退者支援のための取組 学生個別のカウンセリング・面談の実施							
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有(無) ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載							
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有(無) ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)							
当該学科の ホームページ URL	https://izumo.trinity.ac.jp/hoiku.html							

(留意事項)
1. 公表年月日(※1)
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。
※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況

3. 主な学修成果(※3)
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

社会が求める教育・福祉に従事する者としての人材を養成するため、幼稚園・保育園を代表する教育課程編成委員の意見を参考に授業科目の開設や変更を行う。また、保育・教育施設連絡協議会の意見交換会及び普段の実習時の巡回を通して、実習施設・実習園等との密接な連携を取り、最新の知識・技術・技能を取り入れた教育課程の編成・改善・工夫を定期的に行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校教育法第128条第4項の趣旨を達成するために、企業業界団体等との密接な連携により、最新の知識・技術・技能を取り入れた教育課程(カリキュラム)の編成・改善・工夫を定期的に行うことを目的に「教育課程編成委員会」を設置する。尚、委員会の審議内容については、学科内会議の検討を踏まえて学科長会議及び学校運営委員会にて採否の検討を加え、最終的に理事会・評議員会にて教育課程(カリキュラム)を決定・承認する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
西 郁郎	島根県保育協議会 前会長（出西保育園園長）	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
柳 楽 晴子	神門第Ⅱ保育園 主任	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
江 角 和生	トリニティカレッジ出雲医療福祉専門学校 学校長		
山 根 真弓	トリニティカレッジ出雲医療福祉専門学校 教務部		
栃 木 智美	トリニティカレッジ出雲医療福祉専門学校 学科長		

※委員の種別の欄には、**企業等委員の場合には**、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(毎年:9～10月、2～3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年11月14日(木)14:00～16:00

第2回 令和7年3月28日(金)14:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

◎個別対応を継続しておこない、保育士資格取得に向けて質を高めた教育に取り組んでいく。

◎基本的なマナー、言葉遣いについて、社会人として一歩踏み出す前として、今後も相手を思いやる、相手の立場に立って発言する力を身に付けていく指導を行っていく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

教育・福祉の現場における保育士、幼稚園教諭、福祉の職務と責任を理解し、乳幼児、児童、一人一人及び集団での保育、保護者への対応・施設利用者・高齢者への対応について実践を通して学べるよう、又職員が協同して役割を果たしていることが理解できるよう施設、企業と連携を取りながら、実習、演習を行うことを基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

◎保育実習、教育実習時の巡回時における実習指導者との意見交換を行い、連携を図っている。

◎出雲市保育協議会との意見交換会を通して、園の理事長・園長との意見交換を行い連携を図っている。

◎しまね保育士確保・定着推進会議での意見交換会を通して、業界団体との意見交換を行い連携を図っている。

◎保育実習・保育実習Ⅱ及び教育実習・教育実習Ⅱの学修成果の評価については、実習先の評価を十分に踏まえて学科内会議にて検討・決定する。不認定の場合は、再度、当該実習を行い実習先評価、学内評価を行い、単位認定の可否を決定する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。			
科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等	
保育実習Ⅰ(保育所)	保育所の機能と役割を理解する。職員構成や処遇の日課、月間・年間の行事計画を通して理解する。地域や保護者、専門機関とどのように連携を取っているのか理解する。	出雲市立須佐保育所・出雲市立窪田保育所・出雲市立直江保育所・出雲聖園マリア園・等109園	
保育実習Ⅰ(施設)	障がい者施設、児童養護施設等の機能と役割を理解する。職員構成や処遇の日課、月間・年間の行事計画を通して理解する。地域や保護者、専門機関とどのように連携を取っているのか理解する。	双樹学院・安来学園・聖煌寮・さざなみ学園・くるみ学園・こくぶ学園・山陰家庭学院松江学園・等21園	
保育実習Ⅱ	保育所の機能と役割を理解する。職員構成や処遇の日課、月間・年間の行事計画を通して理解する。地域や保護者、専門機関とどのように連携を取っているのか理解する。	出雲市立須佐保育所・出雲市立窪田保育所・出雲市立直江保育所・出雲聖園マリア園・等109園	
保育実習Ⅲ	保育所の機能と役割を理解する。職員構成や処遇の日課、月間・年間の行事計画を通して理解する。地域や保護者、専門機関とどのように連携を取っているのか理解する。	双樹学院・安来学園・聖煌寮・さざなみ学園・くるみ学園・こくぶ学園・山陰家庭学院松江学園・等21園	
教育実習	幼稚園の機能と役割を理解する。職員構成や処遇の日課、月間・年間の行事計画を通して理解する。地域や保護者、専門機関とどのように連携を取っているのか理解する。	今市幼稚園・大津幼稚園・上津幼稚園・塩冶幼稚園・古志幼稚園・高松幼稚園・長浜幼稚園・等34園	
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係			
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 高等職業教育機関の一翼を担っている専門学校の教育内容が高度化・複雑化している今日、教職員の資質向上を図ることは喫緊の課題である。そのため、本校においては、就業規則第21条(研修)「教職員は、その職責遂行のため、自発的研修に励み、かつ、学校又は各種団体等の行う研修を受け資質の向上に努めなければならない。」の条文及びそれを受けて策定した教職員研修規程に則り、業界や企業が求める実務知識や効果的な指導方法を習得し教育内容や指導方法に反映することを目的として、関係専門職員、専門技術者を養成している諸施設・団体等において実施される一定の水準・実績を持つ研修・研究施設で研修させる。年度初めに、学科ごとに自己申告書を踏まえた教職員の研修計画を提出させ、校長・事務部長・教務部長・学科長からなる運営会議において協議・決定し、実施する。研修終了後、研修報告書を提出し、研修成果を報告させるとともに学科内において情報共有を図り、次年度以降の授業等の改善に資する。			
(2) 研修等の実績 ① 専攻分野における実務に関する研修等 研修名「第57回全国保育士会研究大会」(連携企業等:全国保育士会) 期間:令和6年11月21日(木)・22日(金) 内容:子どもの現在と未来を支える保育の実現			
② 指導力の修得・向上のための研修等 研修名「こども政策の転換期における保育士養成を考える」(連携企業等:保育士養成研究所) 期間:令和6年7月28日(日) 内容:「こども・保護者・保育士のウェルビーイング」とし、生涯にわたるウェルビーイングの向上にとって最重要とされることも、そして、こどもをとりまく保護者や保育士のウェルビーイングについて議論する。			
(3) 研修等の計画 ① 専攻分野における実務に関する研修等 保育士等キャリアアップ研修 期間:令和7年2月 内容:豊かな「遊びと体験」をどのように保障するのか			
② 指導力の修得・向上のための研修等 公益社団法人 島根県専修学校各種学校連盟 主催 令和6年度人権研修会 期間:令和7年1月28日(火) 内容:『学校における性暴力への対応』			

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

文部科学大臣の定めるところにより、本校の教育活動その他の学校運営の状況について自己評価を行い、その結果を踏まえて学校関係者評価を実施する。評価委員会は、設置学科に係る企業等の委員並びに高等学校関係、保護者・卒業生の委員等をもって構成し、評価活動の一環として学校長など教職員との意見交換を行う。学校関係者評価の結果を取りまとめるにあたっては、評価結果及びその分析に加えて、それらを踏まえた今後の改善方策についても併せて検討する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1. 理念・目的・育成人材像は、定められているか 2. 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか 3. 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか 4. 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか
(2)学校運営	1. 理念に沿った運営方針を定めているか 2. 理念等を達成するための事業計画を定めているか 3. 設置法人は組織運営を適切に行っているか 4. 学校運営のための組織を整備しているか 5. 人事・給与に関する制度を整備しているか 6. 意思決定システムを整備しているか 7. 情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか
(3)教育活動	1. 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか 2. 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか 3. 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか 4. 教育課程について、外部の意見を反映しているか 5. キャリア教育を実施しているか 6. 授業評価を実施しているか 7. 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか 8. 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか 9. 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか 10. 資格・免許取得の指導体制はあるか 11. 資格・要件を備えた教員を確保しているか 12. 教員の資質向上への取り組みを行っているか 13. 教員の組織体制を整備しているか
(4)学修成果	1. 就職率の向上が図られているか 2. 資格・免許取得率の向上が図られているか 3. 卒業生の社会的評価を把握しているか
(5)学生支援	1. 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか 2. 退学率の低減が図られているか 3. 学生相談に関する体制を整備しているか 4. 留学生に対する相談体制を整備しているか 5. 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか 6. 学生の健康管理を行う体制を整備しているか 7. 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか 8. 課外活動に対する支援体制を整備しているか 9. 保護者との連携体制を構築しているか 10. 卒業生への支援体制を整備しているか 11. 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか 12. 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか
(6)教育環境	1. 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか 2. 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか 3. 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか 4. 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか
(7)学生の受入れ募集	1. 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか 2. 学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか 3. 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか 4. 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか 5. 経費内容に対応し、学納金を算定しているか 6. 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか
(8)財務	1. 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか 2. 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか 3. 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか 4. 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか 5. 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか 6. 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか

(9)法令等の遵守	1. 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか 2. 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか 3. 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか 4. 自己評価結果を公表しているか 5. 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか 6. 学校関係者評価結果を公表しているか 7. 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか
(10)社会貢献・地域貢献	1. 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 2. 国際交流に取り組んでいるか 3. 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

◎資格取得について「100%の資格取得は専門学校にあっては当然のことであり、卒業後の就職や高校生の募集に直結していると考え。」とのご意見をいただいた。本学科は、卒業と同時に認定される学科であり、各期における試験や授業外での個別指導で確実にを行うように今後も丁寧な指導を行う。

◎同窓会との連携について、「卒業生の活躍をこれから学ぼうとする学生にどのように伝えていけるかが、これから進路を考える高校生にとっても大きな判断材料になると思う。」とのご意見をいただいた。卒業生との個別の関わりだけでなく、組織として学校と同窓会との関係を深め、卒業生・在校生から高校生へのアピールとなるような仕組みをつくりたい。

◎「経済的に困窮する学生に対して一層の支援を。学費の問題で退学する学生が出ないようお願いしたい。」とのご意見をいただいた。修学支援制度の積極的な学生への呼びかけを行い、退学者を出さない取り組みを引き続き継続して行う。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
三木 光代	神門第Ⅱ保育園 園長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
今岡 繁晴	小規模多機能型居宅介護事業所 山ぼうし 施設長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
飯島 俊二	社会福祉やまゆり 特別養護老人ホームやまゆり苑 課長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	卒業生代表
大場 利信	出雲市議会議員	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
知野見 英太	トリニティカレッジ出雲医療福祉専門学校 保護者代表	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	保護者代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL:

公表時期:毎年10月

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

①公的な教育機関として、学生・保護者・企業等の学校関係者に対して、教育活動等の情報提供により説明責任を果たすことが求められていること

②教育情報を積極的に提供することにより本校教育の特色をアピールすることや質の向上を図ることが出来ること

③本校の教育活動の課題も示すことが出来ること

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	概要(学校長名、所在地、連絡先、学校の沿革、学校の特色) 目標計画(教育方針、学校教育経営目標、運営方針、学校行事計画)
(2)各学科等の教育	総定員数 入学者数及び在学者数 教育課程 進級及び卒業要件 取得資格 卒業者数及び卒業後の進路状況
(3)教職員	教職員数 教職員の組織及び専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況 企業等との実習等の取組状況 就職支援の取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況 課外活動等の状況

(6)学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生募集及び納付金の取扱 奨学金等の修学支援の内容
(8)学校の財務	資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表 事業報告書
(9)学校評価	自己点検及び自己評価報告書 学校関係者による改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
 学校ホームページ、学校案内、高等学校向け説明会等
 URL:<http://izumo.trinity.ac.jp>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程こども保育学科) 令和5年度																
分類				授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択	講 義						演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
1	○			日本国憲法	国家のグランド・デザイン（基本設計書）である憲法を通じて、人権と国家の在り方について学ぶ	1年・前	30	2	○			○			○	
2	○			アカデミック スキル	保育の現場で働く社会人としての必要な国語力を習得する。また文章作成演習や詩、童謡の鑑賞を通して、思考力、想像力、表現力を育成する。	1年・前	30	2	○			○		○		
3	○			情報処理入門	パーソナルコンピュータの操作に慣れ、基本的な技能を習得することを目的とする。	1年・前	30	2		○		○		○		
4	○			英語コミュニ ケーション	社会がグローバル化し、保育現場でも英語によるコミュニケーションが必要な場面が見られる時代になった。これまで積み重ねてきた英語の知識を活用して相手の思いを理解し、こちらの伝えたいことを話せるようになることを目的としている。	1年・後	30	2	○			○			○	
5	○			健康科学	現代人の健康に科学の果たしている役割を理解し、健康維持や体力向上に対するスポーツ活動の持つ教育的意義を学習する。また、幼児期及び青年期における運動・スポーツの意義や果たすべき役割を理解し、ロコモティブシンドローム(運動器症候群等)と子どもの運動習慣の重要性について学習する。	1年・前	15	1	○			○		○		
6	○			幼児体育	幼児期における運動遊びのねらいと内容について理解するとともに、指導に必要な基礎的技術・安全教育について実践を通して習得する。	1年・前	30	2			○	○		○		
7	○			保育原理	保育の基礎・基本となる保育の基本理念や考え方、方法を学び、保育実践に役立つ知識を身につけることを目的とする。特に、保育の本質の理解と保育の実践的視点を習得するとともに、子どもをとりまく現状や保育の現代的課題の理解を目指す。	2年・前	30	2	○			○			○	
8	○			教育原理	この授業では、教育とは何かを踏まえた上で、幼児教育に携わる保育者が知っておくべき教育に関する基礎的な理論を理解することを目的とする。	1年・後	30	2	○			○			○	
9	○			児童家庭福祉	現代社会における児童家庭福祉の理念、歴史的変遷について理解する。児童家庭福祉の制度と実施体制等について理解する。児童家庭福祉における児童の人権擁護及び支援等について理解する。	2年・前	30	2	○			○			○	
10	○			社会福祉	社会福祉の意義と歴史的変遷について理解する。社会福祉の制度や実施体系等について理解する。社会福祉と児童福祉の関連性について理解する。社会福祉の動向と課題について理解する。	1年・前	30	2	○			○		○		
11	○			家庭支援論	子育て家庭を取り巻く現状を知り、それに伴い保育者に必要とされる相談援助技術や、社会に広がるネットワーク・関係機関の機能及び連携を理解する。	2年・前	30	2	○			○		○		
12	○			社会的養護Ⅰ	現代社会における社会的養護の意義と制度や実施体系等について理解する。	1年・後	30	2	○			○		○		
13	○			教師論	保育者の役割と倫理、保育の専門性について具体的に学ぶ。また、教育環境の変化を理解し、今後求められる保育者としての能力及び資質向上とキャリア形成について考察する。	1年・前	30	2	○			○		○		

14	○		発達心理学	この講義では、生涯を通した発達を成人期や老年期も含めて深く学ぶことを目指す。	2年・前	30	2	○			○	○		
15	○		教育心理学	心理学における発達や学びについて、基礎的な知識を習得することを目的とする。	1年・後	30	2	○			○	○		
16	○		乳幼児心理学	人は、受精した瞬間から死に至るまで様々な変化を遂げ、発達する。この講義では、こうした人の発達の中でも、特に保育に関わりのある乳幼児期について取り上げ、乳幼児期の心と発達についての知識を獲得することを目指す。	2年・前	30	2	○			○	○		
17	○		教育相談	この講義では、子どもの実態に応じた発達や学びの状況を把握し、理解するための知識や視点を習得することを目指す。	2年・前	30	1		○		○	○		
18	○		子どもの保健	生命の保持と情緒の安定に係る保健活動と意義を知り、子どもの心身の健康と保健の意義・子どもの身体発育を理解する。子どもの疾病とその予防及び適切な対応を理解する。	1年・前	30	2	○			○		○	
19	○		子どもの健康と安全	子どもの健康状態を観察・測定によって正しく把握し、状態の急変（けがや病気）に適切に対処する知識・技術を身に付ける。	2年・後	15	1		○		○	○		
20	○		子どもの食と栄養	子どもの食生活や栄養について正しい知識を習得し、学んだ知識を保育の現場で実践し発展することができる力を身につける。	2年・通	60	2		○		○		○	
21	○		保育の計画と評価	保育の内容の充実と質の向上に資する保育の計画及び評価について理解し、全体的な計画と指導計画の作成について、その意義と方法を理解する。また、子ども理解に基づく保育の過程について、その全体構造を捉え、理解する。	1年・通	30	2	○			○	○		
22	○		保育内容総論	保育所保育指針の各章のつながりを読み取り、保育の全体的な構造を理解する。また、子どもの発達や生活を取り巻く社会的背景及び保育の内容の歴史の変遷等を踏まえ、保育の内容の基本的な考え方を、子どもの発達や実態に即した具体的な保育の過程（計画・実践・記録・省察・評価・改善）につなげて理解する。	1年・前	30	1		○		○	○		
23	○		保育内容「表現」	保育所保育指針に示す乳児保育における3つの視点を基盤に1歳以上3歳未満児及び3歳以上児の保育における5領域の「表現」に関するねらい、保育内容について具体的に学ぶ。	1年・後	15	1		○		○	○		
24	○		保育内容「言葉」	保育所保育指針に示す乳児保育における3つの視点のなかの1つである「身近な人と気持ちを通じ合う」という言葉を獲得するための基盤であるかわり方や援助を学び、1歳以上3歳未満児及び3歳以上児の保育における5領域の「言葉」に関するねらい、保育内容について具体的に学ぶ。	1年・後	15	1		○		○		○	
25	○		保育内容「環境」	保育所保育指針に示す乳児保育における3つの視点を基盤に1歳以上3歳未満児及び3歳以上児の保育における5領域の「環境」に関するねらい、保育内容について具体的に学ぶ。	1年・前	15	1		○		○	○		
26	○		保育内容「人間関係」	領域「人間関係」の内容とその意義について取り上げ、人間関係形成の課題について理解を深めることを目指す。	1年・後	15	1		○		○	○		
27	○		保育内容「健康」	保育所保育指針に示される「ねらい」「内容」など、保育所における「健康」の意義や保育者の関わり、保育環境構成などを具体的に学び、個々に応じた心身の健康のために必要な知識を習得していく。	1年・後	15	1		○		○	○		
28	○		子どもの遊びと食	子どもの遊びと食べることのつながりを理解し、食育も幼児教育の総合的な学びの一環であることを理解する。	1年・前	20	1		○		○	○		
29	○		音楽（理論）	本授業では、音楽の基礎知識を学習し、保育者として必要な幅広い知識と実践力を身につけていくことを目的とする。	1年・前	30	2	○			○		○	
30	○		子どもの遊びと文化	日本や出雲地方に伝わる伝統文化、児童文化財の伝承の重要性を学び、子どもへと伝承する指導技術を習得する。	1年・後	30	1		○		○	○		

31	○		教材研究	表現の領域の中でも、造形の視点で必要な基礎知識と技法の習得を目指す。主体的に目標を定め、探求心をもって学ぶ姿勢と共創の精神を養う。	1年・通	60	2		○		○			○	
32	○		乳児保育Ⅰ	3歳未満児の発達を念頭におき、乳児保育における保育理念と役割について理解する。また、乳児保育の現状と課題について理解を深める。	1年・前	30	2	○			○		○		
33	○		乳児保育Ⅱ	乳児保育における子どもの発育・発達を踏まえ、生活と遊びの実際について知識と技術を習得する。	1年・後	15	1		○		○		○		
34	○		障害児保育総論	時代の変化に即し、子育て・子育て支援の観点から、障害のある乳幼児に対する保育について、理論と実践を往還しながら理解を深める。	2年・前	30	2		○		○				○
35	○		障害児保育基礎	障害児保育を支える理念や歴史的変遷について学び、障害のある乳幼児やの保育について理解する。	1年・後	30	1		○		○				○
36	○		社会的養護Ⅱ	子どもの理解を踏まえた社会的養護の基本的な内容について、具体的な事例を踏まえて理解する。	2年・後	30	1		○		○		○		
37	○		子育て支援	保育士の行う保育の専門性を背景とした保護者に対する相談、助言、情報提供、行動見本の提示等の支援（保育相談支援）について、その特性と展開を具体的に理解する。	2年・後	30	1		○		○		○		
38	○		音楽表現	子どもの歌をピアノで弾き歌いできるようにするためには、声楽とピアノの基礎を身につける。	1年・後	30	1		○		○				○
39	○		ピアノⅠ	本授業はピアノ実技のレッスンをとおして、保育現場で使う子どもの歌の伴奏曲を教材に、ピアノ演奏の基礎技術を習得することを目的とする。	1年・前	30	1		○		○				○
40	○		ピアノⅡ	子どもの発達に留意した上で、楽曲にふさわしい弾き歌いとなるよう教材をよく理解し、表情豊かな音楽表現を工夫、保育における音楽領域についての理解する。	2年・通	30	1		○		○				○
41	○		造形表現Ⅰ	造形表現の側面から、子どもの発達段階・特徴を理解し、教材化できる力を身につける。	1年・後	30	1		○		○				○
42	○		造形表現Ⅱ	子どもの心情や主体性を大切にし、共に豊かな感性表現力を養い創造力を身につける。	2年・通	60	2		○		○				○
43	○		言語表現	乳幼児の言語の発達について理解を深め、絵本やわらべうたなどを通して子どもの言語世界をより豊かなものにするための表現力を身につける。ひいては自身の言語感覚を研鑽し、保育士・社会人として言葉に対する責任感を養う。	1年・前	15	1		○		○				○
44	○		身体表現	声・表情・全身を巧みに使い、自身の表現技術の向上を目指す。	1年・後	15	1		○		○		○		
45	○		教育方法論	幼児期にふさわしい保育方法や保育形態の理解を深め、保育観（保育に対する自分自身の考え方）の形成に関わる知識や、総合的な指導方法を学ぶ。	1年・前	30	2	○			○		○		
46	○		保育実習Ⅰ（保育所）	これまで習得した各教科の知識・技術を基礎とし、これらを総合的に保育現場において実践する応用力を養う。また、乳幼児に対する理解を通じて保育の理論と実践の関係について習熟する。	1年・後	90	2				○		○	○	○
47	○		保育実習Ⅰ（施設）	これまで習得した各教科の理論・知識・技術を基礎とし、児童福祉施設において保育を実践する力を養う。	2年・後	90	2				○		○	○	○

48	○			保育実習事前事後指導Ⅰ（保育所）	保育所実習の全体的な枠組みを理解し、実習に臨む心構えを作ると共に、実習日誌、指導案の書き方を学ぶ。	1年・後	30	1		○		○		○					
49	○			保育実習事前事後指導Ⅰ（施設）	各施設の全体的な枠組みを理解し、実習に臨む心構えを作ると共に、実習日誌、指導案の書き方を学ぶ。	2年・後	30	1		○		○		○					
50	○			保育実習Ⅱ又は保育実習Ⅲ	指導実習に対して指導案の作成と実施に対する技術向上を行う。	2年・後	90	2			○		○	○		○			
51	○			保育実習Ⅱ事前事後指導又は保育実習Ⅲ事前事後指導	自己課題に対する研鑽を行い指導実習に向け実践力を習得する。実習を振り返り、評価・反省、自己課題を明確にして保育士として技術向上に努める。	2年・後	20	1		○		○		○					
52	○			保育・教職実践演習	保育所や幼稚園で働く保育者に求められる資質・能力を理解し、保育現場に就職した際に必要となる保育実践力を卒業前に深めることを目的とする。	2年・後	30	2		○		○					○		
53	○			保育応用力演習	授業で学んだ保育技術や知識を実践の場でどのように活かしていくかを体験的に学ぶ。	2年・後	15	1		○		○		○					
54	○			社会人基礎力Ⅰ	職場や地域社会において活躍する上で重要となる基礎的な能力の習得を目指す。	1年・通	20	1		○		○		○					
55	○			社会人基礎力Ⅱ	職場や地域社会において活躍する上で重要となる基礎的な能力の習得を目指す。就職に関する基本的事項を習得する。	2年・通	30	1		○		○		○					
56		○		教育実習（1回目）	これまでに習得した各教科の知識・技術を基礎とし、これらを総合的に幼稚園現場において実践する応用力を養う。	2年・前	90	2			○		○	○	○	○	○		
57		○		教育実習（2回目）	教育実習（1回目）で得た経験を基に、保育に積極的に参加し実践力を高める。指導案を基に保育実践をし、保育技術向上に努める。	2年・前	90	2			○		○	○	○	○	○		
58		○		教育実習事前事後指導	幼稚園の機能と役割、幼児理解と教師の役割等を理解し、幼児の発達を理解した上での教材研究をする。また、実習日誌の書き方や、指導案の立て方を具体的に学ぶ。また、事後指導では、実習の振り返りから自己課題を見	2年・前	20	1		○		○					○		
59	##	##	##	#REF!	#REF!	##	##	##	##	##	####	##	##	##	##	##	##		
60	##	##	##	#REF!	#REF!	##	##	##	##	##	####	##	##	##	##	##	##		
合計						58科目			1,925単位時間（ 87単位）										

卒業要件及び履修方法				授業期間等	
				1 学年の学期区分	2期
				1 学期の授業期間	15週

- (留意事項)
- 1

一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2

企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。